

2024年度立教大学 GLAP 奨学金 募集要項

入学前予約型の本奨学金は、2024年4月に立教大学への進学を希望し、グローバル・リベラルアーツ・プログラム（Global Liberal Arts Program）（以下「GLAP」と記載）での学修を希望しながらも経済的理由により入学が困難な受験生に対し、入学後の経済支援を事前に決定することを目的として、入学試験の出願期間中に奨学金申請を受け付ける制度です。本奨学金を希望する方は、この募集要項をよく読み、以下の申請手続きを行ってください。

1. 申請資格

以下の条件をすべて満たすこと。

- ① 2024年度国際コース選抜入試（GLAP）で立教大学を受験する方
- ② 父母の「令和5年度（令和4年分の収入・所得内訳記載）の所得証明書」記載の収入・所得金額を合算した金額が以下に満たない方

※父母共にいない場合は、代わりに家計を支えている方の収入・所得金額が下表に満たない方

※父母の収入金額等を合算後、万円未満の金額を切り捨てします。

※「給与・年金収入」と「その他、事業所得」双方ある場合は、それぞれ基準内であることを前提に、提出いただく所得証明書をもとに総合的に審査します。

※本制度における「その他、事業所得」とは、営業所得、農業所得、不動産所得のことを指し、それ以外（配当金など）は対象としません。また、対象となる所得がマイナスの場合は「0（ゼロ）」として取り扱うものとし、プラスの所得金額をマイナス所得金額で相殺はしません。

給与・年金収入金額	その他、事業所得金額
800万円	350万円

2. 奨学金額・支給期間

年額 120万円

原則4年間継続支給（毎年度、学業成績・収入による継続審査を行い継続が認められた場合に限りです。）

※奨学金の支給は入学後（分割支給）です。支給時期・支給方法は採用候補者に別途ご案内します。

※国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、採用候補者に別途通知します。

3. 採用候補者数 若干名

4. 申請方法・申請期間・提出先

申請方法： 所定の申請期間に提出先まで下記5の申請書類を**簡易書留郵便**※で郵送してください。

※日本国外から郵送する場合も記録が残る方法（EMS推奨）で送付してください。

なお、申請書類について照会することがありますので、必ず控えを保存してください。

提出された書類は、原則として返却しません。

申請期間： 2023年9月15日（金）～9月21日（木）※

※日本国内から申請する場合は、締切日消印有効。日本国外から申請する場合は、締切日必着。

提出先：〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 立教大学学生部学生課 GLAP 奨学金係

5. 必要な申請書類

以下①②（該当者は①②③）の書類を提出してください。不備・不足がある場合は、選考の対象となりません。また、状況確認のため、追加で書類を求めることがあります。

- ① 立教大学 GLAP 奨学金申請書（大学所定様式）
- ② 父・母両方の「令和5年度（令和4年分の収入・所得内訳記載）所得証明書」（市区町村役場が発行）
- ③ 所得証明書に表示されない収入を証明する書類

6. 必要な申請書類の作成方法・注意点

- ① 立教大学 GLAP 奨学金申請書（大学所定様式）

※申請者本人が記入してください。

※記入した内容に訂正がある場合、二重線を引き余白に正しく記入してください（修正液・修正テープ等の使用は不可）。

- ② 父・母両方の「令和5年度（令和4年分の収入・所得内訳記載）所得証明書」（市区町村役場が発行）

- 1) 父母の両方について最新の所得証明書（市区町村役場が発行）を提出してください（原本）。

※収入がない場合（無職）でも提出が必要です。

※収入・所得が少ない場合、「非課税証明書」という名称になる場合があります。

※所得証明書の名称は、発行する自治体（市区町村役場）によって異なります。

※母子父子家庭の場合は、生計を一にする方の書類を提出してください。

例) ①父母が離婚しており、母の収入のみで生計を立てている場合

→母の所得証明書のみ提出

②父母が離婚しているが、大学入学後の学費や生活費を父母両方の収入で負担する場合

→父母の所得証明書を提出

③父母が再婚し、奨学金申請者と再婚相手とは養子縁組をしていないが、再婚相手も大学入学後の学費や生活費を負担する場合

→再婚相手の所得証明書も提出

- 2) 父母共にいない場合は、父母に代わり家計を支えている方の所得証明書を提出してください。

- 3) 2023年1月以降～本奨学金申請までの間に転退職があり、現状の収入状況が所得証明書の内容と乖離している場合は、所得証明書に加えて、**①事情書**（該当者（父母）の直筆の署名が必要。書式自由）、**②転退職を証明する書類**（離職票、雇用保険受給資格者証〈両面〉、廃業証明書など）、**③現在の収入状況が分かる証明書**（会社発行の年収見込み証明書、最新の給与明細書3か月分、雇用保険受給資格者証〈両面〉など）を提出してください。

- 4) 父母が海外在住のため日本国内の市区町村役場が発行する「所得証明書」を提出できない場合は、**①事情書**（該当者（父母）の直筆の署名が必要。書式自由）、**②父母の勤務する会社発行の2022年1月1日～12月31日分までの収入状況を反映した年収証明書（公印必要）**を提出してください（コピー可）。日本語以外で発行される場合は、和訳も付けて提出してください。

- 5) 父母が海外在住で日本国内の市区町村役場が発行する「非課税証明書」を提出できない場合は、父母の収入がないことを説明した「事情書」（該当者（父母）の直筆の署名が必要。書式自由）を提出してください（コピー可）。

③ 所得証明書に表示されない収入を証明する書類

父母（父母共にいない場合は、代わりに家計を支えている方）の所得証明書について、収入が少ないために、収入金額が表示されない（「所得金額」は0円の表示があるが、「収入金額」の具体的な金額がない、収入金額が***や空白（「以下、余白」）等で省略されている）場合は、以下を提出してください。

【給与収入の場合】令和4年分の収入がわかる証明書（源泉徴収票等）（コピー可）

【その他、事業所得の場合】令和4年分確定申告書（第一表・第二表）（コピー可）

※確定申告書は、税務署の受付印があるものを提出すること。電子申告の場合は受付日時・受付番号が記載されているものを提出すること。

7. 採用候補者の選考・決定

申請書類に基づき、家計状況等について審査し、採用候補者を決定します。

奨学金選考結果は、入学試験の合格通知とは別に奨学金採用候補者にのみ郵送で通知します。

【奨学金選考結果通知日】2023年12月4日（月）発送

8. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

採用候補者に決定後、本奨学生として正式採用され、奨学金を受けるためには、以下の条件をどちらも満たすことが必要です。詳細は、上記7で受け取る2024年度立教大学GLAP奨学金採用候補者決定通知でご案内いたします。

- ① 2024年度国際コース選抜入試（GLAP）を受験・合格し、2024年4月に入学すること。
- ② 入学後、所定期間（2024年4月中旬）に立教大学の奨学金担当窓口で所定の手続きを行うこと。

9. 申請にあたっての注意点

- (1) 本奨学金の申請・選考は入学試験の可否に影響しません。
- (2) 本奨学金の採用候補者が入学手続きを行わなかった場合、採用候補者の決定は取り消されます。
なお、追加採用を行う場合には、入学手続きを行った方の中から追加で採用候補者を選出し、採用候補者の方に郵送で通知します。
- (3) 採用候補者としての有効期間は、2024年度4月入学に限ります。
- (4) 申請書・所得証明書等に記載されている個人情報、奨学金業務に利用し、その他の目的には使用しません。
- (5) 本奨学金は、他の立教大学独自の奨学金との併給制限があります。
また、国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本奨学金との併願は可能ですが、入学後に当該制度の対象者となる場合は、本奨学金との併給制限（支給額の減額や不支給等）があります。詳細については、採用候補者に別途通知します。
なお、日本学生支援機構奨学金（貸与）との併給制限はありません。
- (6) 提出いただいた申請書、所得証明書等の申請書類は返却しません。

<本奨学金に関するお問い合わせ先>

立教大学学生部学生課 TEL 03-3985-2441

月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:30

※大学の休業期間中、入試期間中等は窓口時間の変更や閉室をすることがあります。

時間の変更等については、本学オフィシャル Web サイトにてご確認ください。

以上